

第5回庄内広域水道事業統合準備協議会 資料

- ・第1号議案 企業団の名称(案)の承認について P.1
- ・第2号議案 企業団規約(案)の承認について P.2
- ・第3号議案 令和6年度事業報告について P.4
- ・第4号議案 令和6年度収支決算(見込み)について P.6
- ・第5号議案 令和7年度事業計画(案)について P.9
- ・第6号議案 令和7年度における経費の負担について P.11
- ・第7号議案 令和7年度収支予算(案)について P.12
- 【参考資料】 規約・規程関係 P.15

1 企業団の名称

企業団の名称については、企業団の役割や地域性を反映し、対外的にわかりやすく適切な名称にするため、企業団であることを明示するとともに、地名や事業内容を反映することとされています。

令和7年10月に設立予定の企業団は、鶴岡市、酒田市、庄内町を構成市町とする庄内地域の水道事業について広域的な事業経営を担うことから、企業団の名称を「庄内広域水道企業団」とすることを提案するものです。

第2号議案

企業団規約（案）の承認について

○庄内広域水道企業団（仮称）規約（案）

第1章 総則

（企業団の名称）

第1条 この企業団は、庄内広域水道企業団（以下「企業団」という。）という。

（企業団の組織）

第2条 企業団は、鶴岡市、酒田市及び庄内町（以下「構成市町」という。）をもって組織する。

（企業団の共同処理する事務）

第3条 企業団は、水道事業の経営に関する事務及びこれに附帯する事務を共同処理する。

（企業団の事務所の位置）

第4条 企業団の事務所は、東田川郡庄内町余目字滑石1番地1に置く。

第2章 企業団の議会

（企業団議会の組織）

第5条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、13人とし、構成市町の定数は次のとおりとする。

- (1) 鶴岡市 6人
- (2) 酒田市 5人
- (3) 庄内町 2人

（企業団議員の選挙の方法）

第6条 企業団議員は、構成市町の議会において、議員の中から選挙する。

（企業団議員の補欠選挙）

第7条 企業団議員に欠員が生じたときは、その欠員を生じた議員の属する構成市町の議会において、補欠選挙を行わなければならない。

（企業団議員の任期）

第8条 企業団議員の任期は、構成市町の議会の議員の任期による。

- 2 企業団議員が構成市町の議員でなくなったときは、その職を失う。

（企業団議会の議長及び副議長）

第9条 企業団の議会は、企業団議員の中から議長及び副議長各1人を選挙する。

- 2 議長及び副議長の任期は、企業団議員の任期による。

第3章 企業団の執行機関

（企業長）

第10条 企業団に企業長を置く。

- 2 企業長は、企業団を代表し、企業団の業務を管理執行する。
- 3 企業長は、構成市町の長の互選により選任するものとし、その任期は4年とする。

(副企業長)

第 11 条 企業団に副企業長 2 人を置く。

- 2 副企業長は、企業長となる構成市町の長を除く構成市町の長をもって充てる。
- 3 副企業長は、企業長を補佐し、企業長に事故あるとき、又は欠けたとき、その職務を代理する。
- 4 副企業長の任期は、4 年とする。

(職員)

第 12 条 企業団に職員を置き、その定数は条例で定める。

- 2 前項の職員は、企業長が任免する。

(監査委員)

第 13 条 企業団に監査委員 2 人を置く。

- 2 監査委員は、企業長が企業団の議会の同意を得て、人格が高潔で、事業の経営管理に関し優れた識見を有する者の中から選任する。
- 3 監査委員の任期は、4 年とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

(運営協議会)

第 14 条 企業団の事務に関する重要な事項を協議するため、運営協議会を置く。

- 2 前項の運営協議会の委員は、企業長及び副企業長をもって充てる。

第 4 章 企業団の経費

(経費の支弁の方法)

第 15 条 企業団の経費は、企業団の事業により生じる収入、企業債、補助金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 前項に規定する負担金の額は、構成市町の協議により定める。

附 則

この規約は、山形県知事の許可のあった日から施行する。ただし、第 3 条及び第 15 条の規定は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

【令和6年度事業報告】

項 目	開催日	場 所	内 容	
協議会等の開催	第7回幹事会	R6. 4. 1	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事長及び副幹事長の選任 ・ 幹事会の開催方法
	第8回幹事会	R6. 5. 16	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庄内地域水道事業統合基本計画(案) ・ 事務事業調整 ・ 今後の予定
	第9回幹事会	R6. 6. 12	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庄内地域水道事業統合基本計画(案) ・ 今後の予定
	第10回幹事会	R6. 7. 19	庄内町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回統合準備協議会 ・ 事務事業調整 ・ 今後の予定
	第3回協議会	R6. 8. 15	庄内町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度収支決算及び会計監査報告 ・ 庄内地域水道事業統合基本計画(案)
	第11回幹事会	R6. 9. 19	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回統合準備協議会 ・ 事務事業調整 ・ 今後の予定
	第4回協議会	R6. 10. 28	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庄内地域水道事業統合基本計画の承認 ・ 水道事業の統合に関する基本協定書(案)
	水道事業の統合に関する基本協定締結式	R6. 10. 28	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業の統合に関する基本協定締結
	第12回幹事会	R6. 10. 30	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 垂直統合に係る要望の対応 ・ 令和7年度予算 ・ 企業団規約(素案) ・ 今後の予定
	第13回幹事会	R6. 11. 20	庄内町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業団規約(素案) ・ 垂直統合に係る要望の対応 ・ 令和7年度予算 ・ 事務事業調整 ・ 今後の予定

	第 14 回幹事会	R6. 12. 26	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 垂直統合に係る要望の対応 ・ 事務事業調整 ・ 今後の予定
	第 15 回幹事会	R7. 1. 29	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 垂直統合に係る要望の対応 ・ 第 5 回統合準備協議会 ・ 事務事業調整 ・ 今後の予定
	第 16 回幹事会	R7. 2. 20	庄内町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回統合準備協議会 ・ 事務事業調整 ・ 今後の予定
	第 5 回協議会	R7. 3. 21	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業団の名称（案） ・ 企業団規約（案） ・ 令和 6 年度事業報告 ・ 令和 6 年度収支決算（見込み） ・ 令和 7 年度事業計画 ・ 令和 7 年度における経費の負担 ・ 令和 7 年度収支予算
水道基盤強化計画（広域化基本計画）の策定作業	第 3 回作業部会	R6. 11. 6	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合準備協議会からの報告 ・ 庄内圏域水道基盤強化計画（案）
	第 4 回検討委員会	R6. 11. 15	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合準備協議会からの報告 ・ 庄内圏域水道基盤強化計画（案）
	第 5 回検討委員会	R7. 1. 17	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庄内圏域水道基盤強化計画の策定及び公表
統合に係る事務事業調整	総務管理部会	R6. 4～	R5: 19 回 R6: 16 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織全般の事務、法令、財政全般、関係システム等に係る事務事業調整
	営業業務部会	R6. 4～	R5: 15 回 R6: 9 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道料金、調定及び減免方法等、料金等営業窓口及び検針業務等全般、料金システム等に係る事務事業調整
	給水業務部会	R6. 4～	R5: 11 回 R6: 13 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水業務全般、量水器関係、指定給水装置工事事業者関係、手数料及び加入金等に係る事務事業調整
	工務建設部会	R6. 4～	R5: 10 回 R6: 6 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ （管路に係る）基本計画、建設改良事業等の遂行、技術的基準等の調整、認可、管路の維持管理全般、関係システム等に係る事務事業調整
	維持管理部会	R6. 4～	R5: 7 回 R6: 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ （施設に係る）基本計画、建設改良事業等の遂行、技術的基準等の調整、水質管理、施設の運転及び維持管理全般、関係システム等に係る事務事業調整

第4号議案

令和6年度収支決算（見込み）について

1 総括（令和7年3月21日現在）

（収入） （単位：円）

款	項	予算額	決算額	増減
1 負担金		4,732,000	4,732,000	0
	1 負担金	4,732,000	4,732,000	0
2 繰越金		759,000	759,640	640
	1 繰越金	759,000	759,640	640
3 諸収入		9,000	75,524	66,524
	1 諸収入	9,000	75,524	66,524
収入合計		5,500,000	5,567,164	67,164

（支出）

款	項	予算額	決算額	増減
1 運営費		5,480,000	4,665,507	814,493
	1 会議費	5,000	861	4,139
	2 事務費	5,475,000	4,664,646	810,354
2 予備費		20,000	0	20,000
	1 予備費	20,000	0	20,000
支出合計		5,500,000	4,665,507	834,493

差引残額 901,657 円は令和7年度に繰り越します。

2 収 入

1 款 負担金 1 項 負担金

(単位：円)

目	節	予算額			決算額	増減	説明
		当初予算額	補正予算額	合計			
1 負担金	1 負担金	4,732,000	0	4,732,000	4,732,000	0	構成市町負担金 事務経費分 鶴岡市 753,000 酒田市 588,000 庄内町 159,000 事業認可申請分 酒田市 2,542,000 庄内町 690,000
計		4,732,000	0	4,732,000	4,732,000	0	

2 款 繰越金 1 項 繰越金

1 繰越金	1 繰越金	759,000	0	759,000	759,640	640	
計	0	759,000	0	759,000	759,640	640	

3 款 諸収入 1 項 諸収入

1 雑入	1 雑入	9,000	0	9,000	75,524	66,524	消費税還付金 74,682 預金利息 842
計	0	9,000	0	9,000	75,524	66,524	

合計		5,500,000	0	5,500,000	5,567,164	67,164	
----	--	-----------	---	-----------	-----------	--------	--

3 支 出

1 款 運営費 1 項 会議費

(単位：円)

目	節	予算額				決算額	増減	説明
		当初予算額	補正予算額	流用増減額	合計			
1 会議費	1 1 需用費	5,000	0	0	5,000	861	4,139	食糧費 861
計		5,000	0	0	5,000	861	4,139	

1 款 運営費 2 項 事務費

1 事務費	1 旅費	883,000	0	▲ 448,800	434,200	122,624	311,576	普通旅費 122,624
	1 1 需用費	560,000	0	0	560,000	251,936	308,064	消耗品費 251,936
	1 2 役務費	140,000	0	0	140,000	65,046	74,954	通信費 46,236 郵送料 0 振込手数料 18,810
	1 8 備品購入費	150,000	0	0	150,000	40,000	110,000	事務用備品 40,000
	2 2 賃借料	510,000	0	0	510,000	504,240	5,760	端末賃借料 504,240
	4 1 負担金	3,232,000	0	448,800	3,680,800	3,680,800	0	事業認可申請書作成負担金 3,232,000 例規整備支援業務 448,800
計		5,475,000	0	0	5,475,000	4,664,646	810,354	

2 款 予備費 1 項 予備費

1 予備費	1 予備費	20,000	0	0	20,000	0	20,000	
計		20,000	0	0	20,000	0	20,000	

合計		5,500,000	0	0	5,500,000	4,665,507	834,493	
----	--	-----------	---	---	-----------	-----------	---------	--

第5号議案 令和7年度事業計画（案）について

【令和7年度事業計画（案）】

項 目	内 容
協議会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の統合に必要な事項を協議・決定するため、協議会を随時開催する。 ・幹事会を月1回程度開催する。
企業団設立許可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月の企業団設立に向けた許可権者（山形県）との協議調整を行う。 ・企業団設立に係る構成市町議会の議決について協議調整を行う。（令和7年6月定例会に上程予定）
水道事業創設認可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月の事業開始に向けた許可権者（国土交通省）との協議調整を行う。
統合に係る事務事業調整	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会による事務事業調整を行う。
国交付金を活用した広域化事業の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・事務システムの統合に係る広域化事業を行う。 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

【広域化のロードマップ】

段 階	年度	項 目
水平統合	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県水道広域化推進プランの策定 ・庄内広域水道事業統合準備協議会の設置
	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内圏域水道基盤強化計画（庄内地域水道事業統合基本計画）の策定作業 ・事務事業調整
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内圏域水道基盤強化計画（庄内地域水道事業統合基本計画）の策定 ・広域化基本協定の締結 ・事務事業調整 ・国交付金申請
	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団設立許可申請（山形県） ・水道事業創設認可申請（国土交通省） ・企業団規約の議決 ・企業団設立 ・交付金事業開始
	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団による事業開始
垂直統合	継続協議	<ul style="list-style-type: none"> ・用水供給事業の引継ぎ

【企業団設立までのスケジュール】

	令和6年度												令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国													水道事業認可に係る 国土交通省（認可権者）との協議											
県	庄内圏域水道基盤強化計画 策定作業												策定・公表											
協議会	庄内地域水道事業統合 基本計画策定作業												公表											
	・鶴岡市、酒田市及び庄内町による 企業団運営・事業経営に係る基本方針												広域化基本協定の締結											
	第3回協議会 ・基本計画（案）												第4回協議会 ・基本協定の締結											
協議会	準備発注												水道事業認可申請業務委託											
	第5回協議会 ・企業団規約（案）												第6回協議会 ・財産処分等協定（案）											
	統合に係る事務事業調整（幹事会・専門部会）												R8.4 企業団による事業開始											
市町議会	議会説明 ・基本計画（案） ・基本協定の締結												議会説明 企業団規約（案） 企業団の設置 事業説明											
													企業団規約案の上程 6月定例会											
													議会説明 ・組織体制 ・事業運営											
													第1回企業団議会の開催											

第 6 号議案

令和 7 年度における経費の負担について

庄内広域水道事業統合準備協議会規約に関する協議に基づき、規約第 15 条第 2 項に規定する構成市町が令和 7 年度に負担すべき経費の額を以下のとおり決定する。

○給水人口割の設定

構成市町	給水人口 (人)	給水人口の割合 (%)
鶴岡市	124,318	52.18%
酒田市	94,734	39.76%
庄内町	19,204	8.06%
計	238,256	100.00%

※水道統計調査 (R6.3.31 現在) による給水人口

○負担すべき経費の額

(単位：円)

構成市町	事務経費 (A)			水道事業認可 (B)		
	均等割 (10%)	給水人口割 (90%)	小計	均等割 (10%)	給水人口割 (90%)	小計
鶴岡市	43,333	610,486	654,000	913,000	12,835,841	13,749,000
酒田市	43,333	465,209	509,000	913,000	9,816,223	10,729,000
庄内町	43,333	94,305	137,000	913,000	1,998,936	2,912,000
計	129,999	1,170,000	1,300,000	2,739,000	24,651,000	27,390,000
構成市町	統合に係る準備費用 (C)			負担すべき額 (A + B + C)		
	均等割 (10%)	給水人口割 (90%)	小計	均等割 (10%)	給水人口割 (90%)	計
鶴岡市	4,390,767	61,857,775	66,249,000	5,347,100	75,304,102	80,652,000
酒田市	4,390,767	47,137,457	51,528,000	5,347,100	57,418,889	62,766,000
庄内町	4,390,767	9,555,468	13,946,000	5,347,100	11,648,709	16,995,000
計	13,172,301	118,550,700	131,723,000	16,041,300	144,371,700	160,413,000

※小計：千円未満四捨五入

※鶴岡市に係る水道事業認可(B)13,749 千円については、鶴岡市分を委託業務の支出と相殺するため、第 7 号議案の収入には含まない。

第7号議案 令和7年度収支予算（案）について

1 総括

(収入) (単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 負担金		146,664	4,732	141,932
	1 負担金	146,664	4,732	141,932
2 繰越金		900	759	141
	1 繰越金	900	759	141
3 諸収入		6	9	▲3
	1 諸収入	6	9	▲3
収入合計		147,570	5,500	142,070

(支出)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 運営費		147,550	5,480	142,070
	1 会議費	5	5	0
	2 事務費	147,545	5,475	142,070
2 予備費		20	20	0
	1 予備費	20	20	0
支出合計		147,570	5,500	142,070

2 収 入

1 款 負担金 1 項 負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 負担金	146,664	4,732	141,932	1 負担金	146,664	構成市町負担金 事務経費分 鶴岡市 654 酒田市 509 庄内町 137 統合準備業務分 鶴岡市 66,249 酒田市 51,528 庄内町 13,946 事業認可申請分 酒田市 10,729 庄内町 2,912
計	146,664	4,732	141,932		146,664	

2 款 繰越金 1 項 繰越金

1 繰越金	900	759	141	1 繰越金	900	前年度繰越金 900
計	900	759	141		900	

3 款 諸収入 1 項 諸収入

1 雑入	6	9	▲ 3	1 雑入	6	預金利息 6
計	6	9	▲ 3		6	

合計	147,570	5,500	142,070		147,570	
----	---------	-------	---------	--	---------	--

3 支出

1 款 運営費 1 項 会議費

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 会議費	5	5	0	1 1 需用費	5	食糧費 5
計	5	5	0		5	

1 款 運営費 2 項 事務費

1 事務費	147,545	5,475	142,070	9 旅費	616	普通旅費 616
				1 1 需用費	765	消耗品費 765
				1 2 役務費	140	通信費 60 郵送料 30 振込手数料 50
				1 8 備品購入費	150	事務用備品 150
				2 2 賃借料	510	端末賃借料 510
				4 1 負担金	145,364	事業認可申請書作成負担金 13,641 統合準備に係る費用負担金 131,723
計	147,545	5,475	142,070		147,545	

2 款 予備費 1 項 予備費

1 予備費	20	20	0		20	
計	20	20	0		20	

合計	147,570	5,500	142,070		147,570	
----	---------	-------	---------	--	---------	--